

東久保町 新防災まちづくり計画



令和2年6月変更

東久保町夢まちづくり協議会

当初策定：平成19年12月

はじめに

東久保町全域は、防災上課題のある密集住宅市街地に選定されたのを機に、平成 15 年から、行政や支援 NPO と一緒に勉強会を開催し、平成 17 年には、3 町会合同で「東久保町夢まちづくり協議会」を設立しました。まち歩きや調査、検討作業を経て、平成 19 年 12 月、「東久保町防災まちづくり計画」を策定、平成 20 年に地域まちづくり推進条例に基づくプラン認定を受け、以降、住民の皆さんや行政のご支援、ご協力をいただきながら、雨水タンク・かまどベンチ、崖転落防止柵の設置、防災倉庫整備、災害対策合同本部の設置、防災イベント開催など、ハードからソフトまで多彩な防災まちづくり活動を展開、災害に強いまちづくりで大きな成果をあげてきました。

しかし、時代状況は大きく変化しワンルーム型の集合住宅の建設が増え、ゴミ置き場がないまま避難活動に支障をきたすなど新たな課題も発生し、狭あい道路拡幅整備、管理不全の空き家問題など未だに解決できていない課題も残っています。平成 30 年 8 月からこれまでの計画の達成状況や新たな課題などの検討作業を進めた結果、令和 2 年 3 月の現計画の更新に対応して、令和元年度総会で新たな計画への移行を決定、これまで計画内容の検討を進め、アンケートやまちづくり検討会等での検討を経て、『新防災まちづくり計画』として策定しました。

新しい計画においても、当協議会の目的である「住民の立場から安全で住みよいまちづくりを進める」ことを達成していくための羅針盤となるものです。

防災まちづくりの理念と目標は、平成 19 年策定の『東久保町防災まちづくり計画』を引き継ぐことを基本とします。

防災まちづくりの理念

- ① 地域住民が主役となるまちづくり
- ② 多様な世代の人たちが安心して快適に住み続けられるまちづくり
- ③ 災害に強いまちづくり
- ④ 未来の夢をはぐくむまちづくり

防災まちづくりの実現に向けて

- ・役割分担（住民、企業、行政）をしながら、皆で協力してまちづくりに取り組みます。
- ・実現性の高いもの、優先度の高いものを、各町内及び協議会で話し合い、具体的な整備に取り組んでいきます。
- ・国の補助事業や横浜市地域まちづくり推進条例などを活用し整備を実現させていきます。また、夢やさいの販売で得た基金を有効に活用していきます。

防災まちづくりの目標と構成

東久保町の防災まちづくりは、5本柱毎に具体的な取組方針を定め、将来像（目標）、現況と課題、方策を計画内容としています

1. いえ 燃えにくく倒れにくい建物への建替えや不燃化・耐震化を働きかけ、安全・安心な家づくりをめざします

| | |
|-----------------|---|
| 1-1. 安全・安心な家づくり | 6 |
|-----------------|---|

2. みち 歩行者から自転車、車までみんなが利用しやすく、安全に避難できるみちづくりをめざします

| | |
|--------------------|---|
| 2-1. 安全性向上のための道路整備 | 6 |
| 2-2. 安全な避難路の確保 | 7 |

3. まち 子どもから高齢者まで多世代が、元気に明るく楽しく安心して、住み続けられるまちづくりをめざします

| | |
|---------------------------|---|
| 3-1. 総合的な課題街区の改善 | 7 |
| 3-2. 危険な崖地の安全性向上 | 8 |
| 3-3. 多世代が安心して居住できる環境の創出 | 8 |
| 3-4. コミュニティ形成に寄与する防災広場の確保 | 9 |

4. ぼうさい 防災施設、自主防災組織、安否確認から日頃の自助の奨めまで、誰にも優しいまちづくりをめざします

| | |
|----------------------------|----|
| 4-1. 防災関連施設の整備・維持・管理 | 9 |
| 4-2. 災害対策合同本部を中心とした防災組織の充実 | 10 |
| 4-3. 自主的に避難できる備えの充実 | 10 |
| 4-4. 災害時の避難、安否確認の対応 | 11 |
| 4-5. 共助・公助と連携した自助の取り組み | 11 |

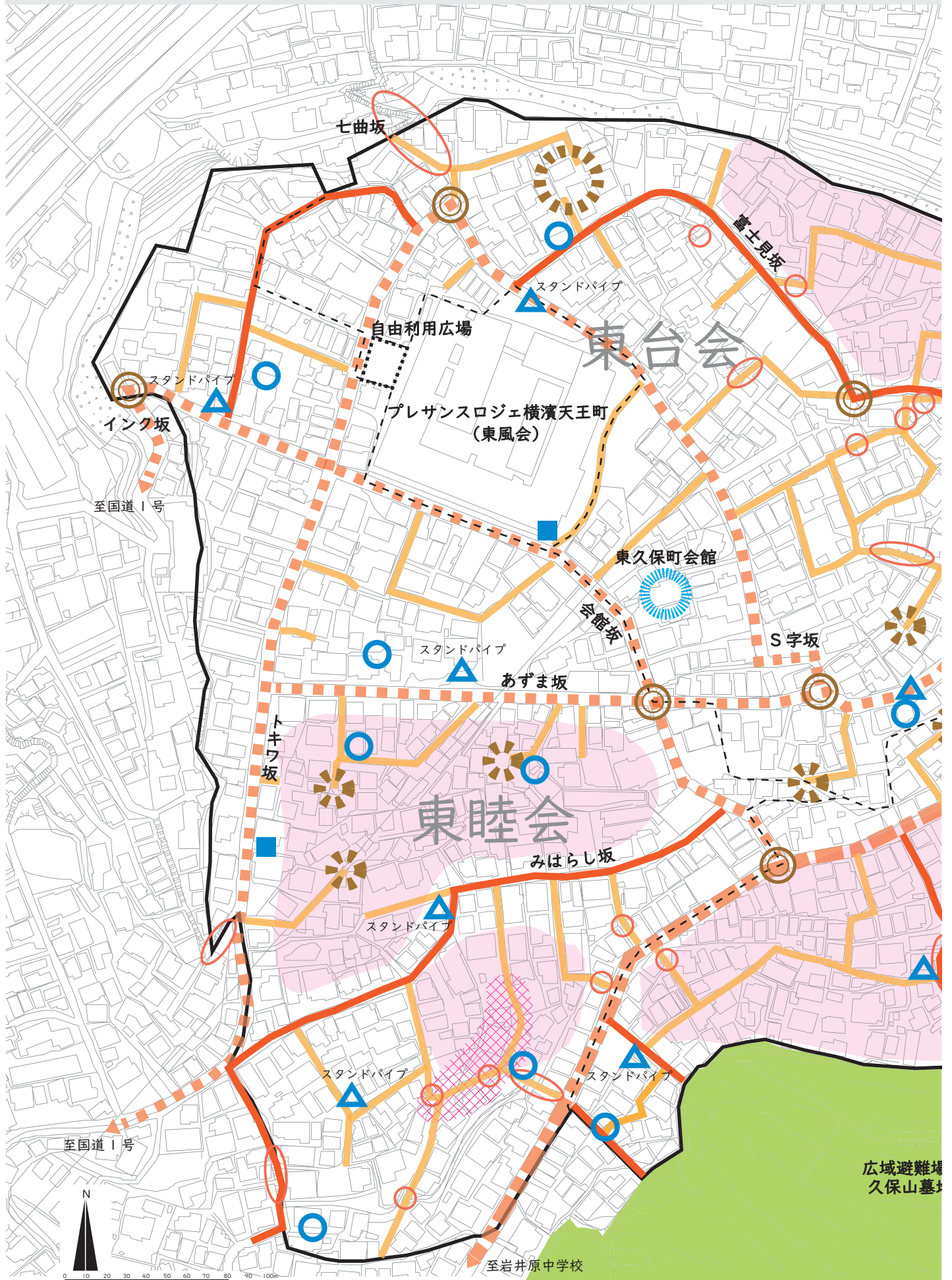
5. しくみ 建築主や開発主との事前協議、事業に必要な自主財源確保などの仕組みをもつまちづくりをめざします

| | |
|-------------------------|----|
| 5-1. 建築・開発時の事前協議 | 12 |
| 5-2. 防災まちづくりに必要な自主財源の確保 | 12 |

参考資料



















| | |
|----------------------|----|
| 取組実績年表（平成15年度～令和元年度） | 13 |
| 取組実績図（平成17年度～令和元年度） | 14 |

防災まちづくり計画図





横浜市地形図複製承認番号 令元建都計第9042号

| | | | | | |
|---|--------------|---|------------------------|---|-----------------|
|  | まちづくり実施区域 |  | 主要な地域道路 |  | 主要なまちの避難経路 |
|  | 防火水槽 (既設) |  | 優先整備道路 ※狭あい道路整備促進路線 |  | 防災広場 |
|  | 災害用井戸 (既設) |  | まちの避難経路 |  | 防災 (準) 拠点 |
|  | 初期消火箱 (既設) |  | 交差点の改良 |  | 崖地の防護 |
|  | 消防団器具置場 (既設) |  | 行き止まりの解消 |  | 安全な避難対策を検討すべき街区 |
|  | 公園・緑地 (既設) |  | 階段の安全確保 |  | 町会区域線 |

避難場所
山墓地

1-1. 安全・安心な家づくり

将来像（目標）

東久保町内の古い木造家屋が燃えにくく倒れにくい建物に建替えられ、安全・安心な家が増えていきます。建物の取壊しや耐震化、感震ブレーカーの設置もあわせて進むことで、東久保町全体が安全で住みよいまちになります。

現況と課題

勉強会の開催やパンフレットの配布等を進めてきましたが、依然として古い木造家屋が多いため、震災時の倒壊や火災による延焼の危険性があります。引き続き、老朽木造住宅の建替えや感震ブレーカーの設置などを進める必要があります。

方策

- ・老朽木造住宅の耐震診断を進め、倒れない安全な建物への改修を促進します。
- ・準耐火建築物以上の燃えにくい建物の建設を促進します。
- ・手入れがされていない危ない空き家の除却や建替えを促進します。
- ・地域をあげて、感震ブレーカーや家具転倒防止器具の設置を促進します。
- ・見守り活動の一環として、感震ブレーカーや家具転倒防止器具等の設置、点検を行います。
- ・建物の不燃化、耐震診断・耐震補強を奨励し、市の補助制度等の活用をPRすること（勉強会・相談会等の開催）で安全な家づくりを支援します。



建築・建替えガイドの発行

2-1. 安全性向上のための道路整備

将来像（目標）

起伏のある地形を考慮した骨格的な道路網が整備され、適正な街区が形成されたまちになります。そのうえで、二方向避難を基本とする安全に避難しやすい区画道路網が整うことで、歩行者、自転車、自動車、バス、それぞれが安全・安心に利用できるまちになります。

現況と課題

斜面地や崖を多く持つ高台の住宅街であるため、道路網を形成するうえで制約が大きい地域です。日常の利便性や災害時の安全性向上をはかる道路網の形成には長い時間をかけ、できることから道路整備を進めていく必要があります。また、見通しが悪く危険な交差点の安全性を高める必要があります。



起伏のある地形と狭い道路

方策

- ・災害時の安全性向上のため、電柱の民間敷地への移設、避難看板・誘導灯（門灯、玄関灯も含む）の設置、ブロック塀の改善などを図ります。
- ・見通しが悪く危険な交差点については、隅切りの整備や角地の空間を有効に活用して見通しの良い交差点として整備することで、安全性向上に努めます。
- ・優先整備路線、まちの避難経路については、セットバック部分の縁石後退や電柱移設を働きかけるとともに、舗装改善、段差解消、手すり設置等の安全対策に力を入れた整備を図ります。
- ・主要な地域道路、主要なまちの避難経路については、行政や関係機関と協力しながら、長期的な視点で拡幅（歩道整備）や道路上無電柱化など、防災性・安全性向上の実現を目指します。



グリーン舗装



道路拡幅整備前



道路拡幅整備後

2-2. 安全な避難路の確保

将来像（目標）

高齢者から子供まで、みんなが利用しやすく、安全に避難できるみちが整備されたまちになります。どこの家からも必ず2方向に避難経路が確保できるまちになっています。

現況と課題

4m未満の細街路や行き止まりが多く、災害時の円滑な避難が困難と思われる敷地が多くみられます。また、崖沿いの道や急な坂道、階段が多いため、十分な幅員を持つ道路の整備が困難なところがあります。日常生活や災害時の避難活動に不便な場所を解消するため、人が安全に通行できるみちを整備する必要があります。



崖沿いの道

方策

- ・人が逃げ遅れないようにすることに重点を置き、路面の整備、段差の緩和、手すりの設置等により安全性を高めます。
- ・行き止まり箇所において、関係者間（地権者、地域住民、協議会等）で通り抜けに関する協定を結び、緊急時の二方向避難が可能となるよう働きかけていきます。
- ・広域避難場所（久保山墓地）への避難ルートを確認します。
- ・危険な崖地を解消するよう所有者に働きかけ、安全性を高めていきます。
- ・危険ブロック塀等の改善を促進します。（生垣化を誘導）
- ・新設のブロック塀を設ける場合は3段程度とし、上部は軽量フェンスや植栽とします。
- ・急な坂道・階段については、子ども・高齢者等の移動しづらさに配慮し、ベンチ・腰かけ等の休憩・交流施設を設置します。
- ・危険解消を図るため、電柱の民間敷地への移設や隅切り設置、避難看板・誘導灯（門灯、玄関灯も含む）の設置などを推進します。



手すりの設置、階段補修（東台会）



ブロック塀改善例



誘導看板、誘導灯（東朋会）

3-1. 総合的な課題街区の改善

将来像（目標）

古い木造家屋や細街路が密集した街区では、街区全体で安全性の向上が図られています。

現況と課題

東久保町内には古い木造家屋や細街路が密集した街区がいくつかあります。震災時の建物の倒壊や火災の発生などの被害を軽減させるため、街区全体で総合的に安全性を向上させる必要があります。

方策

- ・重点的に危険箇所を定期点検するとともに、環境の変化に応じた危険解消措置を講ずるよう努めていきます。
- ・不燃化の促進、土地の有効利用、避難路の確保、オープンスペースの確保、行き止まりの解消など、総合的なまちづくりを推進します。



住宅密集地、細街路

3-2. 危険な崖地の安全性向上

将来像（目標）

危険な崖地の改善が進み、地域住民が安心して暮らすことができるまちになります。

現況と課題

高台に位置し眺望の良いポイントがある一方で、斜面地や崖地が多くあります。危険箇所の改善が進んでおらず、看板による注意喚起の対応にとどまっています。危険箇所の調査を続ける必要があります。



斜面地（緑地）

方策

- ・西区土砂災害ハザードマップの土砂災害警戒区域等も参考にして、危険な崖地のパトロールを継続して行います。
- ・危険な崖地（私有地）の適切な利用・管理について協議し、防護策を検討します。
- ・危険な崖地（私有地）に注意喚起を促す看板や手摺、転落防止フェンス等を設置します。
- ・公有地の崖地については、行政や関係機関と協力しながら有事に備えて見守りを行います。



転落防止フェンスの設置



注意喚起の看板1



注意喚起の看板2

3-3. 多世代が安心して居住できる環境の創出

将来像（目標）

空き家や空き地、ごみ置き場といった地域課題が解決し、子供からお年寄りまで多様な世代の人たちが安心して快適に住み続けることができている。地域の皆さんが、元気に明るく、楽しく住み続けられる、誰にでも優しいまちになっています。

現況と課題

地域の高齢化に伴い、空き家の増加やまちづくりを担う人材の不足といった課題が生じています。また、戸建て住宅から共同住宅等への建替えが進む街区でも、ごみ置き場の不足といった問題が生じています。



空き家（例）

方策

- ・空き家の現状把握と総合的な空き家対策を検討（空き家化の予防、管理不全な空き家の防止・解消）します。
- ・管理不全な空き家、空き地の所有者、管理者に対して手紙等で改善を促します。
- ・ごみ置き場の設置・清掃などにより、安心・安全、快適にすごせる環境整備に努め、多世代に選ばれるまちの形成を図ります。



管理された空き地



現在のごみ置き場（放置）



現在のごみ置き場（管理）

3-4. コミュニティ形成に寄与する防災広場の確保

将来像（目標）

日常のいこいと潤いを感じる空間、災害時の避難空間としての広場が3町内にバランスよく配置されています。

現況と課題

防災広場が整備され、避難空間の確保が少しずつ進んでいます。しかし、東久保町全体としては日常のいこいと潤いを感じる空間、災害時の避難空間としての広場等が不足しています。また、町内には空き家や空き地が目立ちます。権利者の活用意向を確認しながら、有効に活用できるよう協議をしていく必要があります。

方策

- ・ 空き家・空き地・低未利用地などを活用して、防災機能を持ち、交流・憩い機能をもつ防災広場を3町内にバランスよく整備していきます。
- ・ 既存の公園や防災広場、今後整備する広場に、防災設備を整備し地域の安全性を高めていきます。



防災広場（東朋会）



防災広場（訓練）



防災広場（トイレ）

4-1. 防災関連施設の整備・維持・管理

将来像（目標）

東久保町会館と池ノ上公園に防災施設が整い、地域の拠点として住民に親しまれています。また、防災訓練が定期的に行われ、災害時においても情報収集や連絡が円滑に行われています。

現況と課題

3町内の中心にある東久保町会館が地域の人々の心のよりどころとなっています。防災拠点に指定されている稲荷台小学校は町外にあることから、東久保町会館や池ノ上公園は、東久保町内の避難場所としての機能や情報の収集・連絡機能の拠点になることが期待されています。



稲荷台小学校（地域防災拠点）

方策

- ・ 東久保町会館と池ノ上公園は、東久保町の拠点機能を分担する防災準拠点として拡充、整備します。
- ・ 東久保町会館は、安全を確認したうえで、情報の連絡と物資の受け入れなど、地域の本部機能を受け持ちます。
- ・ 池ノ上公園は、情報の連絡、物資の受け入れとともに、防災広場等と連携し、救助・救出等の機能を受け持ちます。
- ・ 3町内に防災施設をバランスよく整備し、整備後は定期的に維持管理を行います。
- ・ 災害時に防災施設を有効に利用できるよう、定期的な訓練を行います。



東久保町会館



池ノ上公園



雨水タンク（東久保町会館）



かまどベンチ（池ノ上公園）



井戸ポンプ



雨水タンク・防災倉庫（防災広場）

4-4. 災害時の避難、安否確認の対応

将来像（目標）

高齢者や子育て世帯、外国人など、避難に助けを必要とする人たちが災害時に取り残されることがないまちになります。日常生活からコミュニケーションを図ることで、顔の見える関係が形成されています。

現況と課題

高齢化率が高くなっていますが、東久保町内会館を拠点としたふれあいや見守り合いの活動が盛んです。しかし、地域とのつながりが希薄な高齢者や子育て世帯も多いため、顔の見える関係をつくり、災害時の安否確認等を行う仕組みを充実させる必要があります。

方策

- ・防災機器の点検や防災グッズの配布、サロンの開催などを通して地域の見守り活動を行い、顔の見える関係づくりを推進します。
- ・安否確認連絡網を各支部で作成するとともに、手ぬぐい表示等の安否確認訓練を実施します。
- ・地域防災拠点との連絡態勢の確立に努めます。



安否確認訓練（合同）



手ぬぐい表示例①



手ぬぐい表示例②



手ぬぐい表示例③

4-5. 共助・公助と連携した自助の取り組み

将来像（目標）

災害時に、自助（個人）、共助（町内会、隣近所）、公助（国や地方公共団体）がそれぞれの役割においてバランスよく行われ、被害が最小限に抑えられます。自助、共助、公助の重要性が理解され、東久保町全体で災害への備えができています。

現況と課題

災害発生直後は、自らの身の安全性を確保することが大切です。公助の活動が東久保町全体に行き渡るまでには時間がかかるため、住民は日頃から自助、共助の意識を持ち、災害への備えを充実させる必要があります。

方策

- ・家具転倒防止器具の取り付け、ガラス飛散シートの貼り付け、風呂の水張りなどを習慣化するように意識啓発に努めます。
- ・水や食料の備蓄、懐中電灯やランタン等の照明器具や非常用持ち出し袋などの備えを充実させることを推奨します。
- ・地震の揺れが収まった直後3時間における自助活動（危険な場所からの避難、初期消火、緊急避難ルートの確認、家族の安否確認など）の重要性を周知します。
- ・見守り活動の一環として、感震ブレーカーや家具転倒防止器具等の設置、点検を行います。



水や食料の備蓄



照明器具



非常用持ち出し袋



感震ブレーカー



家具転倒防止器具

5-1. 建築・開発時の事前協議

将来像（目標）

建築や工事の前に、事前協議を行うことで、防災まちづくり計画が反映され、災害に強い・安全で安心できるまちが実現できています。

現況と課題

道路の拡幅、通り抜け通路の整備、ゴミ置き場の設置などは地域住民の協力がなければ達成することが難しい問題です。事前協議を通して、地域住民とのコミュニケーションを図ることが重要になります。

方策

・建築主は、新築や大規模なリフォーム等の建築工事を行う場合には、必ずまちづくり協議会に建築物等の概要等を提出し、「防災まちづくり計画」について次の内容の協議を受けます。

- ① 狭い道路整備促進路線への接道
- ② 電柱や縁石の移設（セットバック）
- ③ すみ切り設置
- ④ 後退した道路空間の担保
- ⑤ ブロック塀・フェンスの新設（CB3段＋フェンス、生垣）
- ⑥ 崖地の転落防止フェンスの設置
- ⑦ 行き止まりの解消、二方向避難の確保
- ⑧ 共同住宅のごみ置き場の設置
- ⑨ 工事中の留意事項について

東久保町 防災まちづくり計画 事前協議書

年 月 日

東久保町まちづくり協議会 様

事業者又は代理人

住 所 _____

氏 名 _____

電 話 _____

横浜市地域まちづくり推進条例第11条第5項により、次の計画について協議します。

| 計 画 概 要 | | | |
|---------|-------------|------|-----------|
| 計画場所 | 横浜市西区 | | |
| 建物名称 | 種別 | 新築 | 増築 |
| 敷地面積 | ㎡ 延床面積 | ㎡ 階数 | 地上 階 地下 階 |
| 主な用途 | 戸数(共同住宅の場合) | | |

事前協議書の提出時に計画図(案内図、配置図、平面図、立面図)等を添付して下さい。

(以下の項目①～⑨についても事前に記入してください。)

| 項目 | 該当の有無 | | 計画の内容 | |
|---|------------------------------|------|-------|-----|
| ① 狹路道路(4m未満)に隣している場合 | 該当あり | 該当なし | 対応予定 | その他 |
| 「敷地前の電柱は後退に合わせて移設をお願いします。」 | 該当あり | 該当なし | 対応予定 | その他 |
| 「後退に合わせて道路の縁石の移設をお願いします。」 | 該当あり | 該当なし | 対応予定 | その他 |
| 「後退した部分の舗装をお願いします。」 | 該当あり | 該当なし | 対応予定 | その他 |
| ② 壁を新設する場合はブロック3段以下とするをお願いします。 | 該当あり | 該当なし | 対応予定 | その他 |
| ③ 道路下法面擁壁に隣する場合は転落防止柵の設置をお願いします。 | 該当あり | 該当なし | 対応予定 | その他 |
| ④ 行き止まりの解消の場所に該当する場合は避難用の設置をお願いします。 | 該当あり | 該当なし | 対応予定 | その他 |
| ⑤ 共同住宅の場合は敷地内にゴミ置き場の設置をお願いします。 | 該当あり | 該当なし | 対応予定 | その他 |
| ⑥ 工事中は次の留意事項について配慮をお願いします。 ・工事実施時間 ・工事車両の駐車 ・仮設トイレ ・工事の騒音対策 | 配慮内容を記入して下さい。 工事実施時間： ～ ～ | | | |
| ⑦ その他(町内会加入、養生方法など) | あり | 未定 | | |

※防災まちづくり計画図を参照

協議会記入欄

協議日： 年 月 日

出席者： 協議会

所見： 町内会

5-2. 防災まちづくりに必要な自主財源の確保

将来像（目標）

防災に関わる活動や事業を安定して実施するために必要な財源が確保できています。

現況と課題

3 町会合同で協議会を結成していることから、防災まちづくり計画に基づく活動や事業を実施するうえで、資金の一部を3町会が負担する必要があります。さらなる事業実施のためには、協議会独自の財源を継続的に確保する必要があります。

方策

- ・「夢やさい」販売事業の継続を図ります。
- ・「夢やさい」販売事業が地域の高齢者の買い物負担軽減や新たなコミュニティ形成に資するよう取り組んでいきます。



夢やさい案内看板



夢やさい①



夢やさい②

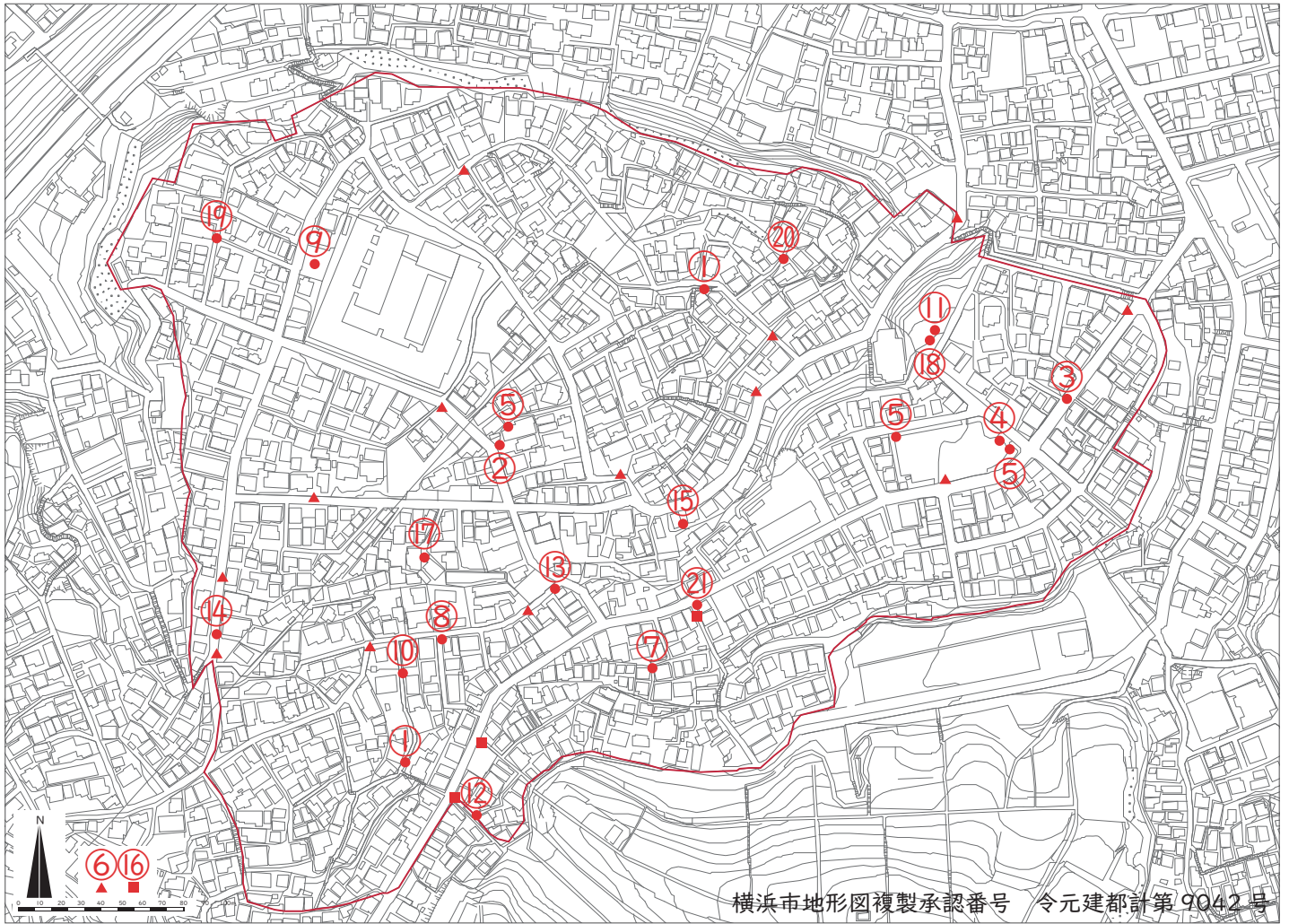


夢やさい③

取組実績年表（平成15年度～令和元年度）

| 年度 | 月 | 出来事（体制・事業など） |
|--------|---------------------------|--|
| 平成15年度 | | 防災上課題のある密集住宅市街地（23地域）に選定されたのを機に、勉強会を開始 |
| 16年度 | | いえ・みち・まち改善事業導入に向け、まち歩き、現状と課題を検討 |
| 17年度 | 7 8 10-12 3 | 東久保町夢まちづくり協議会の設立（設立総会の開催） 夢まちづくりニュースの発行開始（平成15～17年4月まで「まちづくり瓦版」） まちづくりアンケート調査の実施・とりまとめ 危険な場所に「この道危険につき足元に注意」の看板設置 |
| 18年度 | 4 4-10 10 | 自主財源づくりの一環で「夢やさしい」販売開始 まち歩き、3町内別のワークショップによる課題等把握 東久保町夢まちづくり協議会の組織認定（地域まちづくり推進委員会） |
| 19年度 | 6-11 12 | 防災まちづくり計画案の作成 臨時総会で「東久保町防災まちづくり計画」承認 |
| 20年度 | 4 2 3 | 東久保町防災まちづくり計画の計画認定（地域まちづくり推進委員会） いえ、みち、まち、ぼうさいの4グループで取組を開始 坂道の愛称を投票により決定 |
| 21年度 | 12 1 3 | 池ノ上公園にかまどベンチ工事完了 雨水タンクを会館横に1基、池ノ上公園に2基設置 防災マップの作成・全戸配布 |
| 22年度 | 4 6 11 | 第1回防災イベントの開催 坂道愛称の看板設置、家具転倒防止講習会の開催 歩行困難道路の舗装工事完了、救急救命訓練実施（30名参加） |
| 23年度 | 4-6 10-12 | セットバックによる電柱移設、建替えガイドブックの完成・各戸配布 「プレサンスロジエ天王町」自由広場への埋設トイレ完成 |
| 24年度 | 9 9-11 11 2 3 | 防災井戸ポンプ設置（第一号、東朋会内） 空き家調査第1回 災害対策合同本部の立ち上げ みはらし坂転落防止柵の設置 掲示板設置（みはらし坂）、防災広場内の防災備蓄倉庫設置 |
| 25年度 | 4 10 12 2 3 | 4グループ制を2事業部制に移行 自主防災組織活動の手引きの作成・配布 災害時プロフェッショナル登録制度（募集開始） 防災井戸ポンプ設置（第二号、東台会内）、掲示板や広域避難場所入口案内板の設置 第2回防災イベントの開催 |
| 26年度 | 1 2 2 | 安否確認用の世帯基本台帳の作成 雨水タンク・防災井戸ポンプの設置（第三号、東睦会内） 第1回防災ウォークラリー開催（142名参加） |
| 27年度 | 9 2 2 | 第2回防災ウォークラリー開催（45名参加） 空き家調査第2回 夢まちづくり協議会10年の歩み発行（300部） |
| 28年度 | 5 9 3 | 防災マップの見直し 第3回防災イベントの開催、安否確認手ぬぐい表示訓練 思い出マップの発行・全戸配布 |
| 29年度 | 9 12 2 2 | 東久保町の立体模型の修正 「狭あい道路拡幅整備のお願い」パンフレットの全戸配布 防災広場での焚き付け・ロープ取扱い訓練（11名参加） 空き家・空き地のアンケート調査の実施 |
| 30年度 | 7 8 2 | 避難路の階段手すり・転落防止柵の取付工事の完了 防災まちづくり計画の見直し検討開始 第3回防災ウォークラリー開催（59名参加） |
| 令和元年度 | 5 9 9 | 定期総会の開始（計画見直しを議決） 検討会の開催（プラン見直しの改正内容について） 避難路の階段手すり設置完了 |

取組実績図（平成17年度～令和元年度）



① 歩行困難通路に「足元注意」の看板設置



場所 東睦会、東台会
時期 平成18年3月、令和元年12月

② 掲示板設置



場所 東台会（東久保町会館）
時期 平成18年7月

③ グリーン舗装



場所 東朋会
時期 平成21年5月

④ かまどベンチ設置



場所 東朋会（池ノ上公園）
時期 平成21年12月

⑤ 雨水タンク設置



場所 東朋会（公園）、東台会（会館）
時期 平成22年3月

⑥ 「坂道の愛称」看板設置



場所
時期 平成22年6月

⑦ 歩行困難通路の舗装工事



場所 東朋会
時期 平成22年11月

⑧ セットバックに伴う電柱移設



場所 東睦会
時期 平成23年4月

⑨ 自由広場埋設トイレ完成



場所 プレサンスロジェ
時期 平成23年10月

⑩ 転落防止フェンス設置



場所 東睦会
時期 平成23年11月

⑪ 緑地内に防災広場整備
(防災倉庫・仮設トイレ)



場所 東朋会(緑地)
時期 平成25年3月

⑫ 防災用井戸ポンプ設置



場所 東朋会
時期 平成25年8月

⑬ 掲示板設置



場所 東睦会(みはらし坂)
時期 平成25年8月

⑭ 掲示板設置



場所 東睦会(トキワ幼稚園前)
時期 平成25年8月

⑮ 防災用井戸ポンプ設置



場所 東台会
時期 平成26年2月

⑯ 広域避難場所
入口表示板設置



場所 東朋会(3ヶ所)
時期 平成26年2月

⑰ 防災用井戸ポンプ設置



場所 東睦会
時期 平成27年1月

⑱ 雨水タンク設置



場所 東朋会(緑地)
時期 平成27年12月

⑲ 狭あい道路拡幅整備



場所 東睦会
時期 平成31年1月

⑳ 歩行困難通路の
階段補修・手すり設置



場所 東台会
時期 令和元年9月

㉑ 広域避難場所入口に
照明設置



場所 東朋会
時期 令和元年12月

